

施策分析シート（平成19年度）

No1

施策名	災害に強いまちづくりの推進			施策No	11-03		部課名	都市整備部 住環境整備課		課長名	大内 和彦		内線	2820	
関連部課名	都市整備部都市計画課、建築課														
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]													
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]													
目的	大規模地震等により発生する火災や建物の倒壊等から区民を守るため、地域の防災性を向上させ、区民のだれもが安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。														
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明							
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (28年度)								
	地区耐火率	34.5	35.2	36.0	36.9	60%	不燃化促進区域の建築面積の総数に対する耐火建築物が占める割合(%)								
	不燃領域率	59.9 137 ^ア -タ	-	-	-	70%	土地面積に対する耐火建築面積、道路面積及び空地面積の比率(5年毎計測)								
	不燃領域率(密集事業地区)	46.5 137 ^ア -タ	-	-	-	70%	土地面積に対する耐火建築面積、道路面積及び空地面積の比率(5年毎計測)								
	住宅の耐震化率	-	-	73	74	90%	耐震性がある住戸数/全体住戸数								
現状と課題(指標分析)	● 荒川区面積の約6割は、道路・公園・広場等の公共施設の整備が不十分で、木造住宅が密集する市街地であり、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されている。 ● 震災時に避難路となる沿道の建物の不燃化率が上がっていない。 ● 木造密集市街地内には道路に接していない建物が多く存在し、災害に弱い建物の建て替えが進んでいない状況である。 ● 震災に対する危機感が希薄であることなどから、大規模地震による倒壊等の恐れのある建物の耐震化が進まない。 ● 首都直下地震の切迫性が指摘されている中、建築物の耐震性の確保は重要な課題となっており、計画的な対策を講じる必要がある。														
	[平成19年度] ● 震災時における安全な避難路を確保するため、都市防災不燃化促進事業の推進を図るとともに、補助90号線地区の事業延伸や補助331号線への事業導入を目指す。 ● 密集住宅市街地整備促進事業に地元協議会等と協調して取り組み、主要生活道路の拡幅や公園・広場等の確保により、消防活動困難区域の解消を進める。 ● 尾久地区(164ha)において、防災まちづくり活動の継続のため、密集住宅市街地整備促進事業への早期移行を図る。 ● 改善された近隣まちづくり推進制度を活用し、不接道敷地にある老朽木造住宅の建替えを促進し、木造密集市街地における防災性の向上を目指す。														
今後の方向性	[平成20年度以降] ● 都市防災不燃化促進事業を推進することにより、沿道建築物の不燃化をさらに促進する。 ● 密集住宅市街地整備促進事業をさらに推進するとともに、必要性に応じて対象地域の指定拡大を図る。 ● 近隣まちづくり推進制度を活用し、木造密集市街地の防災性のさらなる向上を目指す。 ● 木造住宅耐震補強推進事業等を積極的に行い、震災による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。 ● 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震改修促進計画を定め、計画的な耐震化の促進を図る。														

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	当区では、地域危険度が高く老朽化した木造建物が密集するなど、震災時に甚大な被害が発生することが想定されることから、広範な区域が整備地区に指定されている。そのため、防災性の向上を目指すこれらの事業の推進は不可欠である。

施策分析シート（平成19年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		17年度	18年度	前年度 設 定	今年度 設 定	
スーパー堤防の整備促進	09-01-10	-	-	C	B	親水性と治水性の両者を備えた堤防整備は、快適で安全な暮らしに大きな効果をもたらす。
防災都市づくり推進計画	09-01-16	-	-	C	C	密集地域の多い当区にあっては、都と連携を図り、推進計画における位置付けが重要である。
耐震偽装問題対策	09-01-17	3,948	3,982	B	B	地震による建物の損傷などによる危険を回避するため、早急な対応が必要である。
都市防災不燃化促進事業	09-02-07	23,028	52,989	B	B	道路整備が完了している地区においては、用途地域制限により、建替え時には耐火建築物に更新されてゆくことから、助成がなくても自然更新による不燃化がなされる。しかし、広域避難場所への避難路を早期に確保する利点は大きく、また、道路整備実施時には地権者の生活再建策となることから、助成事業は不燃化の促進に資するものである。
密集住宅市街地整備促進事業	09-02-08	63,376	75,260	A	A	荒川区のまちづくりにおける最重要課題である、木造住宅密集地域の防災性の向上には、本事業の推進が不可欠である。
防災生活圈促進事業	09-02-09	14,670	13,070	D	D	平成18年度で終了し、密集住宅市街地整備促進事業に移行予定。
近隣まちづくり推進事業	09-02-10	5,451	8,648	A	A	不接道敷地にある老朽木造住宅の建替え更新は、木造密集市街地の防災性向上に大きく寄与するもので、住環境改善のための手法として必要不可欠である。
木造住宅耐震補強推進事業	09-02-18	1,350	800	B	B	地域危険度が高く、老朽化した木造建物が集積するなど、震災時に甚大な被害が想定される整備地区に指定されている。
分譲マンション耐震診断事業	09-02-19	-	-	-	B	国では、平成27年までに「耐震補強」を済ませた住宅の割合を90%に引き上げる数値目標を定め、都では平成27年度までの住宅の耐震化率の目標を90%とした。よって、区でも周知・実施方法を検討し、実績数の増大に努める。
荒川区耐震改修促進計画の策定	09-04-04	-	-	-	A	都市の防災性の向上、震災から区民の生命・財産を守るため緊急を要する。
合 計		111,823	154,749			